

会 議 録

会議の名称	第9回豊中市環境審議会(第11期)		
開催日時	平成30年1月29日(水) 9:30 -11:45		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階大会議室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	環境部環境政策課	傍聴者数	—
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	上甫木委員、浅利委員、猪井委員、窪委員、熊本委員、下田委員、田中晃代委員、田中伸生委員、野村委員、花嶋委員、廣田委員、米田委員	
	事務局	河本環境部長、井藤環境部次長、勝井環境事業長、吉村減量計画課長、中村公園みどり推進課長、安好主幹、三川主幹、松本課長補佐、樋上課長補佐、藤岡副主幹、奥田係長、今川主査、宇佐美主査、梅田主任、辻岡職員	
	その他	(株)プレック研究所、(株)総合環境計画	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「とよなかの環境(確定版)～2016年度評価と今後に向けて～」(素案)について 2. パブリックコメントの結果について(報告) 3. 豊中市環境基本計画の今後の進行管理について 4. その他 		
資料	<p>次第</p> <p>資料1 : とよなかの環境(確定版)～2016年度評価と今後に向けて～(素案)</p> <p>資料2-1 : 第3次豊中市環境基本計画(素案)に関する意見募集の結果について</p> <p>資料2-2 : 第2次豊中市みどりの基本計画(素案)に関する意見募集の結果について</p> <p>資料3 : 豊中市環境基本計画の今後の進行管理について</p> <p>委員名簿</p> <p>地球温暖化防止イベントのお知らせ</p> <p>第17回ごみ減量フォーラムのお知らせ</p>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

【開会】

○事務局

定刻となりましたので、ただいまより、第11期9回環境審議会を開催させていただきます。本会議は豊中市情報公開条例に基づき、原則公開で進めておりますことを申し添えます。よろしくお願いたします。

本日の出席状況ですが、委員15名のうち、10名の委員の方に出席いただいております。審議会規則第5条第2項の規則にある出席状況を満たしており、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

まず、本日の会議資料について確認させていただきます。

(会議資料確認)

皆様お揃いでしょうか。不備、不足等がございましたらお知らせください。

次に委員の交代についてお知らせいたします。第11期環境審議会委員名簿をご覧ください。青年会議所の委員にご就任いただいておりますが、団体の担当交代により、平成30年1月1日付けで副理事長にご就任いただいております。

○委員

よろしくお願いたします。

○事務局

それでは、会長に議事進行をお願いいたします。

○会長

皆さんおはようございます。それでは、早速、次第に沿って議事に入りたいと思います。事務局のほうから案件1について説明をお願いします。

【議事内容】

「とよなかの環境（確定版）～2016年度評価と今後に向けて～」(素案)について

○事務局

資料説明

○会長

ありがとうございました。今、事務局から「とよなかの環境確定版」のコラムの紹介と第3章の抜粋の説明がありました。今日は主に第3章について、ご意見をいただきます。事前に送られていると思うので、お気付きの点について、ご意見、ご質問等をお願いします。どなたからでも結構ですが、挙手をお願いします。

委員

はい。

○会長

委員、お願いたします。

○委員

前のほうから順番にいきます。全体の構成に関して幾つか気になることがあります。用語解説と本文中の注の関係についてです。例を出すと、12 ページの一番下に ESD の解説が付いていますが、後ろの用語解説では ESD の記載がなく、ESD セミナーについての記載があります。恐らく本文中には ESD セミナーについての表記がありません。ここでは本文中でのみ説明がされているという例があります。一方、22 ページでは環境審議会からの総合評価の枠の下の※1 で、環境マネジメントシステムについての注があります。これは逆に後ろの用語解説でも環境マネジメントシステムという表記があり、そこで用語解説がなされています。環境マネジメントシステムについては 22 ページの表記と巻末の表記では若干言い回しが違っています。このように、冊子の本編の中で付く注と語句はどのように整理されるのかという点について、読んでいて気になりました。

次に同様に全体の話です。今、事務局から「調べてみよう」という部分について、四つの説明があり、他方で、目標の 3、4、5 についてはコラムということで紹介がありました。一方、巻末にはエコショップや小型家電のボックスなどの説明があり、これは特段何ということなく付いているので、関係性が分かりません。特に目標の 5 の説明はまさにコラムという感じですが、目標の 3 はクイズなので、コラムといえるのかどうかよく分かりません。また、目標の 4 については「でかけよう！」と書かれています。それは他のページの「調べてみよう」とどのように違うのでしょうか。いろいろ盛り込まれるのはいいと思いますが、出し方をもう少しトータルとして考えたほうがよいという印象を持ちました。

次に、38 ページの主な取組みの紹介という部分です。島熊山緑地の管理が目標の 5 として紹介されています。島熊山の保全是まさに目標の 4 の内容です。ですから、これを紹介するのであれば、目標の 5 ではなく 4 が適切だと思います。

次は、第 3 章についてで、4 点あります。一つ目は 3 章全体を通じての話です。「対応します」と「既に実施済みです」の兼ね合いが非常に分かりにくいという点です。例えば 88 ページに「実施」と二つ付いていますが、内容を読むと、既に実施済みというよりは、今後第 3 次環境基本計画を進める中で対応していくという内容のように読めます。反対に 95 ページの廃棄物減量等推進審議会は審議会の説明をしているだけで、このとおりに進んでいるので、これこそ「対応」ではなく「実施」だと思います。他方、105、106 ページに「実施」と載っていますが、ここは、内容は問題ないけれども「積極的に働きかけます」「タイムリーな情報提供に努めていきます」「推進していきます」と表現されています。やっているけれども、文章ではこれからしていくという表現しか書かれていないので、未来について言っているのか既にやっているのかということが表現として分かりにくい状態です。ですから、例えば実施済みなのであれば、やっているということが明らかに分かるような文末の表現にして、これからやることについては検討し、進めていくというように、違いを明確にすべきです。そのようにしなければ、何が実施されていて、何がこれからやろうとしているのかという区分が読んでいて非常分かりづらいです。

それから、個別の内容についてです。83 ページの市民意見、「環境基本計画の改定」の文章です。「今後、積極的に取り組むとされているところを教えてください」という回答に対して、二つの段落があります。二つ目はそのとおりだと思いますが、一つ目については、基本的には従来どおりだと思います。ですから、そこは今後、積極的に取り組むとされているところ、または、大きく変わろうとしているところ、例えばこの審議会で議論があったように、環境に関心がない人にもいかに知ってもらおうかということなど、もう少し議論されたことを出すべきだと思います。

最後に、101 ページの市民意見で、「豊中らしい景観について」という箇所です。この回答を読んで、豊中らしい景観とはどのようなものであるのかが全然ぴんときません。例えば、とよなか百景に代表されるようなものでは、島熊山の交差点から市街地が広がっているところが見える景色があります。こちらは百景に載っています。そのようなまちなみや明らかに豊中らしいものの例示が載っていれば分かりやすいです。

○会長

全体の構成に関連して、他の委員からご意見やご質問はありませんか。

○委員

各目標、例えば 30 ページの廃棄物関係について、下のほうに「主な取組みの紹介」とあります。例えばこの廃棄物のところでは、「フードドライブ」と「子ども服のリユース事業」で、新しく取り組んだ内容が紹介されています。しかし、主な取組みと言われると、少し違和感を覚えます。主な取組みとは、例えば地域単位で地道に取り組むことです。ですから、「注目の取組み例」というように、表現を全体的に変えるべきです。

○委員

第 2 章にいろいろな事業者や市民の取組み状況が先にたくさん出てきて、74 ページにそれぞれの連絡先が出てきます。この整理の仕方はこれでいいけれども、最後まで読まなければ連絡先があることが分かりません。せっかく連絡先を丁寧に付けているので、このリストのどこかに連絡先が何ページに記載されているということが何度か出てくると、分かりやすいと思います。

○会長

まずは全体のことについて、事務局からご回答をお願いします。

○事務局

用語の解説については、整理してすっきりさせます。次に、コラムや巻末のリストと「調べてみよう」という読み物的なところについてです。「調べてみよう」は、その年々で「行ってみよう」などのテーマを設けてご紹介している部分です。コラムについては、それぞれの目標の 1 から 5 で、関係があることについてご紹介しています。楽しく読める形で、今年はクイズにするなどの工夫をしています。統一性がないという点ではありますが、全てを統一することは難しいと思っています。また、巻末のご紹介については、平成 23 年から第 2 次環境基本計画の進行管理を進める中で、審議会でご意見をいただき、この辺りのページが増

えてきました。ですから、少し整理がしにくい状態です。例えば、一番後ろの125ページ以降は情報提供のための見出しを右上に付けるということも考えられます。付録と書くのもおかしいので、どのように整理するべきでしょうか。125ページ以降をすっきりさせるためになくすという考え方もありますが、ここはやはり入れておいたほうが親切だと思います。

島熊山が目標5の取組みに出ている理由は、確かに目標4の取組みでもありますが、目標5の取組みでもあるからです。ですから、今は目標5のほうに入れていきます。目標5の環境の保全に関するいろいろな取組みをしています。しかし、市民さんにしていただける身近なものは、ご紹介できる例がなかなか見つからないので、何年かに1度、このような自然関係のものもこちらでご紹介している状況です。

平成27年3月発行のものでは、ここに緑のカーテンや雨水貯留タンクの助成のことを入れています。「主な取組みの紹介」としてここで二つの取組みを紹介していますが、一つは環境保全、公害の関係のこと、もう一つはもう少し市民の方に見ていただいて分かりやすいものを載ることが例年多いです。

○事務局

次に、ご意見があった第3章の88ページ目標2の温室効果ガス排出量のところです。審議会評価に対しての部分は、どちらも「実施」マークが付いています。これは「実施」が適切なのかどうかというご意見でした。これについては、審議会評価でこれまでの対策に一定の評価をいただいているので、今後も引き続き既に実施している取組みをさらに広げていくという意味で、「実施」と書きました。

次に、その下の温室効果ガスの推計での「実施」ですが、先ほども目標2で少しご説明したとおり、電力の自由化の影響で、本来ここに載せるべき2016年度の温室効果ガス排出量の計算が今はできない状況にあります。ここについては、刻々と状況がいろいろと変わっています。今、「実施」と書いていますが、今日のご意見を受け、すぐには困難けれども対応できるように検討するという意味で、「検討」という表現に変更します。

○事務局

83ページについては、第3次環境基本計画策定でいただいたご意見を少し入れる形で作り替えます。

101ページの豊中市らしい景観について、そのような例示ができるかどうかは担当課と調整をします。この回答を作るときに、例示的なものがあるかということは確認をした上で作っていますが、再度確認をします。例示的なものがなければ、表現的には今と同様、もしくは少し違った形にします。

また、全体的に「対応」と「実施」が分かりにくいという点については、確かに既に行っていることで、かつ、今後も続けていくことの説明に「これからも」という文言が入りません。ですから、これから先だけやるように見えている部分があります。その点については再度確認をして、全体を通して表現の統一をしていきます。

46ページ以降の「市民・事業者の皆さんの取組み」の連絡先の紹介が後ろになっている

というご指摘について、5つのテーマに分けて市民・事業者の取組みをまとめているので、それぞれの所に連絡先は何ページから何ページに記載しているというように、見やすい形に編集を行います。以上です。

○会長

それから、「主な取組みの紹介」という表現は「注目される取組み」という形のほうがよいのではないかというご意見がありました。この表現はずっと一緒でしたか。

○事務局

これまで同じように「主な取組みの紹介」という形にしてきました。これは目標1から5までも同じタイトルです。

○会長

まず、全体の構成について、用語は確かにやや分かりづらいところがあるので、整合させる等の再整理をお願いします。「調べてみよう」やコラムの所は興味を持ってもらうため、取っ付きやすくするためということで掲載しています。全体としての統一性がないというご指摘がありますが、事務局としてはこのような方向にしたいという回答です。

38 ページの島熊山の話について、以前は緑のカーテンもここに入れて、活動という側面から記載されているというご説明でした。委員、これに関してはいかがですか。

○委員

私は基本計画を何回も繰り返し見ましたが、他の緑の活動はともかくとして、島熊山の活動が目標5に含まれるという点については、なぜ含まれるのかほとんど理解ができません。強いて言えば、市民・事業者の自主的緑化活動の啓発や支援という部分がぎりぎりかかる気はします。どちらかという、保護樹・樹木の指定や公共施設・街路の緑化など、よりヒートアイランド対策の推進に望ましい項目にすべきだと思います。少なくとも例示されている島熊山の協議会の人たちは、自分たちが快適な都市環境をめざすためにやっているとは思っていないでしょう。むしろ目標4として出すべきだと思います。

○会長

活動をされている方がそのような意見をお持ちであれば、私は全然問題がないと思います。事務局はいかがですか。

○事務局

今日はお配りしていませんが、本編の他に資料編があります。資料編の中で、目標5の下にこの取組みが入っているので、ここに引いてきています。ですから、もし外すのであれば、資料編の中からも目標5から外すという形での整理になります。ここに他のものを入れるのであれば、去年と同じ内容にすることもできます。これまでは例えば環境配慮協議について取り上げたり、水のことについて取り上げた年もあります。そのような形で、毎年同じ取組みの掲載にならないよう、毎年、いろいろと探して書いています。過去に書いたものと同じものを繰り返し掲載することが問題ないということであれば、平成27年度に水資源の有効利用について書いているので、その記事と差し替えることはできます。

○会長

他の委員の方、今の島熊山緑地の管理を目標 5 に上げるという点について、何かご意見はありますか。

最近の動きとしては、緑地をグリーンインフラにするという話があります。広い意味で水環境や大気環境に貢献するという意味で、活動されている方もいわゆる自然保全だけではなく非常に多くの機能に関わっていることを認識していただくという意味合いもあると思います。委員、やはり活動されている方はそのような見解を持ちづらいのですか。

○委員

それよりもむしろヒートアイランドの推進の中に書かれている項目ということですが、文章を読むとあくまで特定の緑地の保全管理で、この内容からすると明らかに目標 4 の内容です。どうしてもこれを目標 5 として出すのであれば、この活動がこれは快適な都市環境をめざすことにつながっているという説明が必要です。

○会長

事務局はどうでしょうか。

○事務局

他に入れられるものがあるのかどうか分かりませんが、もしそれがなければ、ここの文章の書き方を少し変えます。

○会長

委員、どうぞ。

○委員

目標の 1 から 5 まで拝見すると、主な取組みの紹介は、行政の側が主体的に行う取組みと市民が主体的に行う取組みの二つがあって初めて協働が成り立ちます。このことを考えた場合、私は構成上、両方あったほうがよいと思っています。しかし、両方とも行政が主体的に取り組むという事例も若干あるので、どちらかという、バランスを考えると、行政の取組みと市民や企業の取組みの二つが並んでいるほうがバランス的には良いと考えます。私はそれだけを望んでいます。

島熊山の緑地の管理に関して、地元に入られて地域のことをよくご存じである委員は、市民の取組みについて、果たしてヒートアイランド現象への対策を考えて活動している市民がいらっしゃるのかと言われました。そして、行政の方は、適当な事例があるのかどうかという点に疑問があると言われました。私は、構成として市民の活動であれば特に問題ないと認識しています。以上です。

○会長

それでは、島熊山緑地の紹介は目標 5 に沿った内容の説明をご検討いただくようお願いします。

「主な取組みの紹介」については、注目される主な紹介という意味ですが、先生のご意見はどうですか。とりあえずこのような表現でよろしいでしょうか。

○委員

いろいろとこれまでやってこられた経緯があると思いますが、何か機会があれば変更を検討すべきです。本文も同様ですが、「主な」と言われると違和感があります。見ていると、一番基本的なところはコミュニティーベースでいろいろとされることだと思うからです。

○会長

「主な取組みの紹介」はこのような表記で、今後の検討課題とします。

第3章の「実施」・「対応」という表現については、実際にやっているのであれば、そのように表記をするようお願いします。また、88 ページに関しては、推計方法がかなり厄介なので「検討」ということですが、委員はいかがですか。

○委員

この問題について、市の担当の方はかなり頑張っています。私もいろいろ動いてみました。今、いろいろと問い合わせをしているのは豊中市だけだと言われたので、豊中市が一番先に手を打って動いているという状態です。ですから、「対応」でもよいと判断しましたが、もちろん解決はしていないので、もう少し前段階にしてもよいと思います。このような印象を持っています。

○会長

この表記に関して何かありますか。特段なければ、事務局がおっしゃるように「検討」という形でよろしいですか。

先ほど委員から幾つかご指摘されたことに対して、事務局のお答えがありました。そのような対応でよろしいですか。

○委員

3章については異論ありません。

次にコラムの件ですが、目標3、4、5の3カ所にコラムと付いていますが、コラムもあれば、クイズのようにコラムと外れているものも交ざっている点です。また、巻末が気になりました。ですから、コラムという見出しをトピックに変更し、3、4、5にトピックと付けて、巻末もエコショップと小型家電についてはトピックにすることを提案します。そのようにすれば、「調べてみよう」とトピックで比較的統一感が出ます。そのようにされてはどうでしょうか。もしエコショップなどもトピックにそろえるのであれば、巻末に付いている小さな三角の枠をやめて、コラムの目標3、4、5に入っているものと同じ枠囲みにして統一されるとよいと思います。付け加えると、巻末に用語解説があり、次に「環境活動をお知らせください」、「エコショップ」、「小型家電BOX」の並び順ですが、一番末尾に「環境活動をお知らせください」が来るのではないのでしょうか。参考資料という意味でエコショップを後ろにするという考えもありますが、統一するのであれば、逆に順番を入れ替えて、「環境活動をお知らせください」を最後に持ってきて統一感を出したほうがよいと思います。これは私の提案であり、思ったことなので、ご検討いただきたいと思います。

○会長

事務局の意見はいかがですか。

○事務局

「環境活動をお知らせください」を後ろにするということは、市民・事業者さんからいただく記入表を一番後ろにするということですか。印刷の関係などがあるので、検討してみて、できるのであればそのようにします。

○会長

それでは、コラムなどの内容については統一感を持たせる方向でご検討いただくことにします。他はいかがでしょう。委員、どうぞ。

○委員

細かいことですが、125 ページのエコショップのことです。このような取組みが紹介されることは、市民としてはどのような所に行けばよいのか分かるので、非常にありがたいのですが、このエコショップの認定基準には例えば地域のものを使っているというような、幾つかの観点があります。このような観点も例を載せておくと、より市民にとっても分かりやすいと思います。

○会長

これは記載するようお願いします。委員、お願いします。

○委員

3章に戻ってよろしいでしょうか。2点あります。91 ページの下のほうに市民の取組みということで、いろいろなアプリやガイドが例示されています。例えば環境省で言えば、地球温暖化防止活動推進センターでは、実際に診断員を家庭に派遣して、その家庭の実情に応じた省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を行っています。これは恐らく来年から縮小しますが、今年までは無料でやってもらえるものもあります。また、その他にも、最近はナッジなどかなりの数の家庭にいろいろな省エネ活動を推進してもらう制度を行っています。そのような最新の情報を取り上げて、加えていただきたいと思います。

大事なのは、90 ページの下です。これは非常に良い意見です。太陽光やエネファームは一定の普及が進んでいますが、これらへの補助は一般に高所得者向けの補助になりつつあるということが非常に大事なポイントです。今の地球温暖化政策は全てその傾向があるのですが、太陽光は、太陽光発電が 200 万円で購入できる人は、その後の電気を売ることでもうかるけれども、その他の人は電気代が 1 割上がって損するだけです。このように経済的に見れば格差拡大になっています。エネファームも、これから温暖化対策に大事な機器の普及の先鞭をつけるという意味で補助するという点は道理にかなっているけれども、エネファームが買える高所得者に市の税金を使っているということでもあります。実際にイギリスでは低所得者が断熱の悪い家に住むので、さらに燃料費がかかって貧しくなるという意味の fuel poverty という言葉があり、非常に大きな問題になっています。

所得の低い人に対して温暖化対策をするということは、特にここで書かれているように、窓や壁を断熱することが大事です。それはCO₂を下げるだけではなく、もちろん燃料費、光熱水費も下げて経済的にも楽になり、かつ、健康に良いということです。今、Non-Energy Benefitという言葉で住宅の断熱・気密がいかに健康に良く、医療費を下げるかということがいわれています。このようなことを考慮しても、やはり大事な施策になるでしょう。

私は豊中市に市営住宅があるのかどうかは知りませんが、グレードの高い断熱にしなくても今の省エネ基準に沿う状態にするだけでよいので、例えば所得の低い方が住まれる所に率先してそのようなことをやっていくべきだと考えます。そのようにすることで、次の温暖化対策を地域全体に広げていく上で非常に大事な施策になると思います。

一般的に言えば、低所得者がそのような断熱効果の低い住環境の悪い家に住んでいるということに対する対策をどのように考えていくのかという論点にも、回答していただきたいと思います。また、これは施策として、今、申しあげたような課題に対してどのように対応していくのでしょうか。これは恐らく環境の枠を超えて、豊中市の住宅ストックをどのように誘導していくのかということにも関わってくると思います。ですから、非常に良いご意見をいただいたと思います。これに対する回答と中長期の施策展開について、お考えをいただきたいと思います。

○会長

非常に大事な指摘をしていただきました。91 ページは少し情報提供を付加していただきます。90 ページは、これからの市の施策と非常に連関する課題なので、少し担当部局とも相談していただきながら、どこまで記載できるのかということを含めて今後の取組みに向けた記載をご検討いただきます。90 ページのことに関して、市のほうはいかがでしょうか。

○事務局

90 ページに関しては、先生がおっしゃったとおり、中長期的な視点と住宅施策に深く関わる部分があるので、関係部局と調整しながら文章を考えていきます。また、先生がおっしゃった断熱窓についても、今、検討を進めています。このご意見のとおり、新築住宅だけではなく、豊中市には既築住宅が多いという特性があるので、そのリフォームでいかに省エネを進めていただくかという点に着目して第2次地球温暖化防止地域計画の施策を進めます。

また、文章については、繰り返しになりますが、関係課と調整します。

○会長

他はいかがでしょうか。委員、どうぞ。

○委員

第3章 95 ページの市民意見に関して、廃棄物減量等推進審議会とは何ですかというお問い合わせがあります。ごみの処理計画、目標、どのようなことをするかということを決めているということと、市民委員も公募しており、何年に1度か募集があるので、次はここへお問い合わせくださいというように、参加していただけるチャンスについて、もう少し記述すべきだと思います。

次に、96 ページの紙のリサイクルについてもっと広げてほしいというところも同様です。もう少し具体的に、例えばこのような雑紙もリサイクルしてください、あるいは、集団回収活動を始めるのであればこちらへご連絡くださいというように、次につながるきっかけになるものを市民目線で書いていただくと、次の行動につながります。

○会長

事務局はよろしいですか。市民目線で参加を促すようにしてください。何かご意見はありますか。委員、どうぞ。

○委員

107 ページの市民からの意見で、千里局の熱帯夜数の回答の部分で「周囲に多くのみどりが存在することにより千里局の熱帯夜数が少なくなっている可能性が考えられます」とありますが、これはあくまでもこのような回答しかできないのでしょうか。

もう1点は、下の航空機騒音の市民意見の中で『『そこに住む人たちがどう感じるか』ということも重要です』とありますが、これはなかなか回答しにくいと思いますがこのことについても別の回答していただいたほうがよいと思います。

○会長

事務局のご意見をお願いします。

○事務局

95 ページの廃棄物減量等推進審議会について、最初に委員から審議会が既にあるから実施済みではないかというお話がありました。廃棄物減量等推進審議会は廃棄物処理法の中で「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができる」と、できる規定になっています。ですから、市民意見として審議会を置くべきであるという意見であれば、既に設置しているので、実施済みということになります。しかし、廃棄物減量等推進審議会とはどのようなものかと問いなので、「対応」という表現にしています。先生から、実際に審議会の中で話し合われている内容や市民目線で分かりやすく書いたほうがよいというご意見をいただき、これを踏まえて、少し修正します。

次に、96 ページの紙のリサイクルについてです。いわゆる雑紙リサイクル、集団回収に関して言えば、既に実施しているだけではなく、これからも市民のかたがたに参加いただけるような内容の文面に修正をします。

○事務局

続いて、107 ページの意見についてお答えします。まず、千里局の熱帯夜数についてです。この気温等を測定しているポイントが非常に限られています。また、面的な分布を解析する能力を持っていないので、申し訳ありませんが、あくまでもこの可能性という表現しかできません。

2点目の航空機騒音について、地元に住まわれる方がどのように感じられるかが重要だということです。こちらは非常に大きな意見ですが、現状、環境政策側からはすぐにお答えで

きません。関係課と相談して、何か加えられるようであれば検討します。以上です。

○会長

委員、よろしいですか。

○委員

千里局の話ですが、面的な解析ができないとは、例えばどのような意味ですか。

○事務局

あくまでもピンポイントでの気温しかありません。ポイント数が多ければ等温線のような形で分布を表現することができます。また、もう少し能力があれば、コンピューターなどを使用した解析が可能かもしれませんが、そのようなことができないというニュアンスです。

○委員

分かりました。

○会長

いろいろな意見をいただいています。委員、どうぞ。

○委員

2点あります。前に戻って申し訳ありません。1章の26ページに運輸部門の2016年値が出ていて、ここにワニのマークが入っています。しかし、よく考えると、この前の値は2015年値までしか出ていません。要因分析のほうは、当然2015年で話が出ています。要は、このワニの絵だけが2016年の考察をしています。このような場合は、2015年を考察すべきではないでしょうか。2016年の値を載せてはならないという意味ではありませんが、この関連指標の結果の評価は、全体の指標の部分が2015年しか出てないのであれば、関連指標の一部のみで結果が出ていることは整合性がなく、気持ち悪いと思います。要因分析のほうは、2015年の読みをされています。しかし、自分で言うとおいてすみませんが、2015年の値をワニが笑っているマークを付けられる値にしたとしても、2016年に上がっているのであれば、どのようにすべきか決めることは困難です。この目標2が全体的に2015年のデータとなっている中で、一部だけ2016年のデータが出ているので、食い違っていることが気になります。ですから、注釈を与えていただきたいと思います。

次に、第3章、88ページの後半です。これまでの推計結果と大きく乖離しない方法と言うと、恣意的にやっているような言い方に聞こえます。私は10時開始だと思っていたため、先ほどの説明が聞けませんでした。26ページの説明はかなり正確です。市内で消費される電力量、もともとはその隣の排出量についても、これまでの推計方法とあまり乖離しない方法というよりは、市内の方の努力が見える方向やおかしくない方向にしています。そのような意味で、「これまでの推計方法と大きく乖離しない方法を検討しています」と言うこと、恣意的に推計しようとしているように読めます。ですから、この答えは不適當だと思います。ここで電力と書いてしまうと変かもしれませんが、「市内の温暖化ガスの実態を解明するような方法を検討していきます」でよいと思います。

○会長

今の委員のご指摘に関して、事務局はいかがですか。

○事務局

88 ページの書き方に関して、恣意的であると誤解されてしまうということであれば、ご意見があったように、「できるだけ市内の温室効果ガス排出量を正確に反映できる方法について検討していきます」、または「施策や市民の皆さんの努力が見えるような形で検討していきます」というような文章を検討します。

次は、26 ページ、温室効果ガス排出量としては2016年度の結果が出ていないにもかかわらず、関連指標については出ているのもあるという点についてです。9月に出した「とよなかの環境」で既に出してしまっているものについては数字を載せました。しかし、逆に混乱させてしまうからそろえたほうがよいのであれば、次の「とよなかの環境」で2016年の数字を載せるときに併せて関連指標も全部そろえて、2016年の数字を載せることにしたほうがよいのかもしれない。

○会長

注釈を付けておくほうがよいですか。最新のものは提示して、評価は2015年までで、今回やったということを念のために書くようにしてください。

○事務局

分かりました。

○会長

他に案件が幾つかあるので、ここからはこれだけはこの意見があればお願いします。

○委員

128 ページの最後に使用済み小型家電の回収の話が書いてあります。確か豊中市もオリンピックのメダルにしようというプロジェクトに参加しているので、それを一言書いておくと、少しやる気になるのではないかと思います。

○会長

オリンピックのメダルになるという話は、市民向けには非常に良い話だと思うので、ぜひ入れてください。

○事務局

付け加えます。

○会長

他はいかがですか。よろしいですか。かなりいろいろなご意見をいただき、事務局から修正の考え方を示していただきました。そのような方向に修正してください。確認は私に一任させていただいてよろしいでしょうか。そのような形で進めていきます。

二つ目の議事に移ります。パブリックコメントの結果について。

パブリックコメントの結果について（報告）

○事務局

資料説明

○会長

第3次豊中市環境基本計画と第2次みどりの基本計画についてのパブリックコメントと市の考え方を報告いただきました。この内容について、何かご意見やご質問があればお願いします。

○委員

第3次豊中市環境基本計画の意見の4ページで、認定こども園の設置に伴う面積の減少の部分です。回答の最後に「また、こうしたこども園などの設置は、豊中市都市公園条例の占用許可の規定に基づき行われるもので、公園面積が変わらないため、1人当たりの公園緑地面積減らす要因とはなりません」という回答がなされています。これについて、理解はできますが、実際は減ります。計算上は減らないということは分かります。そのような回答も必要かもしれませんが、実際に減る部分について、本来は隣接を借地にすることで賄うと回答することは恐らく不可能でしょう。ですから、逆にはっきりと現状では難しいということをお返事するほうが、このような計算上だけの回答よりもいいと思います。いかがでしょうか。

○会長

事務局、いかがですか。

○事務局

公園みどり推進課です。おっしゃるとおり、ここに書いているのは法上の数値の扱いでお答えしています。今、おっしゃったように、だからといって他の場所を隣接して確保することで対処すると書くこともなかなか難しい現状があります。委員がおっしゃったようなことについて明確な表記ができるかどうかという点も含めて検討します。

○会長

都市公園の利活用の在り方も改正されているので、そのようなことも踏まえながら書かれてもよいと思います。これは私の意見です。他はいかがでしょう。

環境基本計画については、市民の方の意見を通じて何か所かする修正するというご提案ですが、特にその辺りについてのご議論はありませんか。特になければ次の議題に進みます。

次は、豊中市環境基本計画の今後の進行管理について、ご説明をお願いします。

豊中市環境基本計画の今後の進行管理について

○事務局

資料説明

○会長

進行管理について、先ほどの課題のA、B、Cということで整理していただきました。簡単に言うと、1年でやっているものを2年に分けて計画と情報収集をやっていきます。それが課題A、B、Cをクリアする一つの対応策としていかがでしょうかという提案です。委員の皆さんのご意見やご質問があれば、お願いします。

○委員

三つの質問をします。結局、これまでから丸1年遅れるわけです。一つは、先ほどの政策に活かすということは、結局、この「とよなかの環境」を使うとすれば、2年遅れるので、それでよいのかということです。途中にあったように、この「とよなかの環境」を使わず、出てくるデータを使っているいろいろな施策を考えていくというお話で言えば、今度は「とよなかの環境」を出版して何に使うのかということをもう少し明確にしなければならない気がします。

もう一つは、これまで、この審議会は「とよなかの環境」の編集作業にかなりの時間を取られているので、本来の豊中市の環境政策に関する議論があまりできていないという危惧があります。それを入れる工夫が必要です。この環境審議会の開催予定を拝見していると、結局、2021年度にほとんど開催予定がない理由は、この編集作業が抜けたからです。ですから、もう少し議論をする場があるべきだと思いました。以上です。

○会長

事務局のほうはいかがですか。

○事務局

「とよなかの環境」を出版して、中間報告はデータ版になっていきます。「とよなかの環境確定版」については、一番下まで見ていただければ、2018年度の評価を2020年度に行い、2021年度からこのような内容をやっていくということはその中に載ってきます。ですから、中間報告は使わず、「とよなかの環境確定版」を使った形での進行管理になると思っています。中間報告に環境審議会評価を載せることはなくなり、今の確定版を1年間で作成し、その中に審議会評価を載せます。そのようにすることで、8月の政策決定時期にはぎりぎり間に合うと考えています。

編集作業以外での環境審議会でのどのようなご議論をいただくかという点については、また先生がたとご相談し、事務局内での検討を踏まえて進めていきます。

○委員

結局、2020年度の表で言うと、6月から7月にかけての審議会評価というところで審議会からのご意見を申し上げて、そこがちょうど政策の決定時期なので、そこで活きます。つまり、「とよなかの環境」の2018年度の評価の結果を受けて2021年度にやるということが決まったということまでは書いてあるということです。ファクトの起こった時期と政策の時期が3年ずれることに議論はあると思います。状況は分かりました。これは「とよなかの環境」をいかにいろいろな人に読ませるかということにも関係してくるので、内容もまた少し

変わってくる気がします。以上です。

○会長

先ほどのご意見は、恐らく 2020 年の計画策定をするときに、最新情報としては 2019 年で取りまとめられた「とよなかの環境」で、そのデータは全体として 2018 年のデータがベースにあるけれども、その後、1 年から 2 年の情報が付加されているという現実があるという話です。ですから、その辺りを 2020 年のときにいかに最新情報を盛り込んでいくかということは、同時に考えておく必要があります。必要最低限のものは 2 年前のデータがありますが、最新情報はモニター指標のような形で取り込んで、考えていかなければなりません。

「とよなかの環境」の 2 年前のデータを総括した 1 年前の情報だけではなく、ということが必要です。

それについては、事務局でまたご検討願います。他はいかがでしょうか。

○委員

幾つかありますが、先に 1 枚目の A4 の横向きの資料の課題 C という部分について、はっきりさせたいと思います。課題 C の改善案の最後に、協働の取組みに対する意見交換会も実施すると書いてあります。恐らく事務局は分かっておられると思いますが、従来の環境フォーラム等に変わるようなものとして意見交換を行うものではありません。ですから、意見交換会のために人をたくさん集めなければならないということでやるのではなく、これはあくまで目標 1 に相当するものを評価するためにやるものです。改善案としてこれが入っていると、環境フォーラムの代わりにやるのではないかという誤解を受けるので、そこははっきりと確認しておきます。

次に 3 の A3 の縦長の資料で、タイムスケジュールに関して幾つか気になることがあります。一つは、従来は中間報告で出ていたモニター指標に相当するものが半年ほどの遅れになると思います。ですから、基本計画の評価も遅れますが、私たちローカルアジェンダを推進している側の評価も、今はこのモニター指標を使っているものが結構あるので、ローカルアジェンダの評価も遅れることとなります。ひいては市民の行動計画の評価にも影響を与えるという懸念があります。

もう一つは、これで言うと、平成 32 年の 4 月から 6 月頃に市民の意見を募集することになっています。要は平成 32 年に平成 30 年の取組みが市民に行くわけです。そのようにすると、市民の感覚としては、2 年度前の意見を聞かれるので、受け取る側も大変です。例えば、去年のことについて聞くと、まだ記憶が残っていますが、2 年前の温室効果ガスについて考えようとしても、猛暑だったかどうかも記憶にありません。去年の夏だったのか、一昨年夏だったのか、分かりません。例えば 4 月か 3 月かという違いでも、せめてもう何カ月か早くすべきです。市民の感覚としても、まだ次年度のうちに行っていれば、前の年度にやったものが翌年度中に市民意見になるということで、理解できます。もう一度、4 月を越えてしまうと、せっかく市民の意見を取りたいのに余計に説明する側も受ける側も窮屈になってしまいます。ですから、少し前倒しできるよう、スケジュールの組み方を工夫すべき

だと思えます。

○会長

事務局はいかがですか。

○事務局

検討します。

○会長

今後、事務局でご意見について検討していただきます。先ほど、市民の意見が前々年度に出るという話がありましたが、そうではありません。前の年度の事柄のデータに対して意見を言っています。一番下の平成 32 年度の緑色の部分がありますね。この意見は 2019 年度のまとまったものに関して聞いています。そのような理解でよろしいですか。間違っていますか。

○事務局

真ん中のスケジュールをご覧ください。真ん中が 2019 年度ですが、2019 年度の夏に 2018 年度の実績を公表して、2020 年度に入ってから前年度末に公表したものについてご意見を伺うという流れになっています。今で言うと、2020 年度の 4 月と 5 月にお伺いするのは 2018 年度の内容についてですから、確かに年度をまたいでいます。

○会長

計画に対する意見聴取なので、そのようになるのですね。緑色の部分は、協働の取組みに対する意見交換会で、これは前年度のことですね。

今、委員からいただいた意見は、今後、事務局で検討していくということで、ご意見として受け止めます。

他はいかがでしょう。不手際で時間が超過してしまいましたが、次第のその他に移ります。いかがでしょうか。

その他

○事務局

資料説明（地球温暖化防止イベントおよび第 17 回ごみ減量フォーラムのお知らせ）

○事務局

「とよなかの環境（確定版）」は、本日の審議結果を踏まえ、3 月下旬に「とよなかの環境（確定版）」を発刊させていただきたいと思います。また、発刊に合わせ、委員のみなさまにもご送付させていただきたいと思います。

○会長

それでは、本日の議案は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。